

I.B.A-Boys 中学部

[規 約]

第一章 名称及び事務所

- 第 1条 本会は、I.B.A-Boys 中学部と称する。(以下「本会」と称する)
第 2条 本会の事務所は、協会本部に置く。

第二章 目 的

- 第 3条 本会を通じて、親睦と交流を図り、切磋琢磨し、スポーツマンシップに基づいた、フェアプレー精神を養い、野球の発展と少年達の体力の向上、人格の陶冶に寄与することを目的とする。
本会は、公益社団法人 少年軟式野球国際交流協会(I.B.A-Boys)の指導の下に、少年達を海外へ派遣し、世界の少年達と友好親善と野球普及を図り、国際感覚の養成と視野を拓き世界の平和に貢献する。

第三章 事 業

- 第 4条 本会は、前章の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 国際親善交流のため選手、役員を海外へ派遣する。
 2. 春季大会 (海外派遣選手選抜大会)
 3. 秋季大会・新人戦大会等 (海外派遣選手選抜大会)
 4. 全国大会 (兼パンパシフィック選抜大会・世界大会出場チーム選抜大会)
 5. 世界大会
 6. パンパシフィック大会
 7. その他の地域大会 (北米・ラテンアメリカ・南米・ヨーロッパ等)
 8. KENKO WORLD Baseball League (関東リーグ)
 9. 各団体間の親睦、交流
 10. 指導者講習会
 11. その他目的達成に必要な事項

第四章 会員及び構成

- 第 5条 本会の会員は、支部及び地区に居住、又は、学校に在学する中学生以下で構成された団体(チーム)とし、役員に関しては、第五章に規定する。
単独チーム・選抜連合チームの定義を次の通りとし、各ブロックごとで試合する2ブロック制とする。(但し、春季・秋季大会のみの定義とする)
<定 義>
* 年間を通じて活動しているチームを、単独チームとして、大会のための選抜チームを認めない。
- 第 6条 支部とは (東京東・東京西・道府県) とし、地区とは (市・区・町・村) とする。

第 7条 団体(チーム)とは、中学生以下で構成された軟式野球のチームとする。

第五章 役員

第 8条 本会に次の役員を置く。

1. 役員

本部役員		委員長	1名
副委員長	3名	事務局長	1名
副事務局長	若干名	審判部長	1名
審判副部長	若干名	顧問	若干名
運営委員	若干名	審判部員	若干名
大会準備委員	若干名		

*大会準備委員は、各支部より2名選出にて構成する。

委員長・副委員長等は、委員の互選とする。

*審判副部長は各地区より推薦、互選により審判部長選出。

*各地区より2～3名の幹事審判員を推挙、審判部幹事会を構成して
各大会の運営や審判部員の技術向上に努める。

2. 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

第 9条 役員の選任及び任務は、次による。

1. 各支部・地区の代表者を以て運営委員とする。
2. 役員は、運営委員会において互選する。
3. 委員長は、本会務を統括し、運営を円滑にするため一切の手続きを行う。
副委員長はそれを補佐する。
4. 事務局長は、大会運営の一切の事務処理に当たる。
副事務局長はそれを補佐する。

第六章 会議

第10条 運営会議

1. 規約第4条の目的を達成するために運営委員会を設置し、必要に応じて会議を行う。
2. 本会を円滑に運営するため、運営に当たっての問題点、苦情処理などは、運営委員会を以て行う。

第七章 会費

第11条 本会の経費は、次に掲げるものでまかなう。

1. 会費は、運営委員会で決める。
 - ① 登録費
 - ② 大会参加費
 - ③ その他

第八章 登録及び参加資格

第12条 本会への登録は、年度始めの定められた期日までに、所定の登録用紙に会費（登録費）を添えてチーム登録をしなければならない。

第九章 細 則

- 第13条 本規約の運用を補完することと、大会の円滑な運営を図るため、別途次の件について細則を定める。
- (1) 大会運営規定
 - (2) その他

第十章 そ の 他

- 第14条 本会の規約に規定無きことは、そのつど協議する。
硬式野球リーグに登録の団体(チーム)及び個人は本会主催の試合には、参加出来ない。
(全軟連規約遵守の為)

この規約は、平成28年4月1日より施行する。

I.B.A-Boys 中学部

[大会運営規定 細則]

1項 会 員

会員は、本会の目的、事業に賛同する者及び本規定に定める中学生以下によって構成されたチームとし、日本体育協会の制定するスポーツ憲章及び本会の規定を遵守する者の加盟を認める。

2項 登録費及び会費

- 細則第1項に該当する者で、年度の所定の日までに、所定の登録用紙に必要事項を記載の上、登録費を添えてチーム登録をしなければならない。
(選手名簿は、各大会の指定の日時までに提出する)
- 登録選手は、スポーツ傷害保険に加入していなければならない。
- 登録費は、各支部単位で、登録チーム数に応じた金額を納める。

① 5チーム以下	5,000円×登録チーム数
② 6～10チーム迄	25,000円
③ 11～20チーム迄	35,000円
④ 21～50チーム迄	45,000円
⑤ 51チーム以上	60,000円
- 大会参加費 春季、秋季大会は、10,000円とする。
全国大会は、運営委員会にて決定する。

3項 大 会

- 春季大会は、登録されているチームの選手全員が参加できる。
*開催時期は、4月～6月に開催する。
*優勝チームは、日本代表として環太平洋国際大会へ出場。
*但し、世界大会未実施の場合は、海外国際大会へ出場。
- 秋季大会(新人戦)は、登録されているチームの選手全員が参加できる。
*大会時期は、10月～11月に開催する。
*優勝チームは、関東代表として全国大会へ出場。
- 全国大会は、登録されているチームの選手全員が参加できる。
*大会時期は、3月に開催する。
*優勝チームは、日本代表として世界大会へ出場。
*但し、世界大会未実施の場合は、環太平洋国際大会へ出場。
- 世界大会は、登録されているチームの選手全員が参加できる。
*大会時期は、7月～8月に開催する。
*互惠平等・来日チームには滞在費の負担を頂くこともあり得る。
*ホームステイ受け入れ態勢により参加国数を決める。
*日本の参加チームは、次の通りとする。
 - ①全国大会優勝チーム (日本代表)
 - ②開催地区代表
 - ③運営委員会による選抜チーム (ホームステイ受け入れ代表チーム等)
- 環太平洋国際大会は、日本以外の国で開催する。
*大会時期は、8月に開催する。
- その他の地域大会(北米・ラテンアメリカ・南米・ヨーロッパ等)

*大会時期は、各国の事情に合わせて開催する。

7. KENKO WORLD Baseball League (関東リーグ)

*ワールドボールB号(ロバウド B球)の普及に努める。

*後期優勝チームは、全国大会に出場。

4項 会 場 (グラウンド)

運営委員会にて、各支部・各地区の日程を勘案し、各支部・各地区に会場を設定する。

5項 参加チームの制限

大会参加チームは、支部代表とする。

但し、参加チーム数は、運営委員会で決める。

硬式野球リーグに登録の団体(チーム)及び個人は本会主催の試合には参加出来ない。

(全軟連規約遵守の為)

6項 大会参加チームの構成 (大会ベンチへ入れる人員)

1. 役員は、チーム責任者・監督・コーチ2名・マネージャー又はスコアラー1名、トレーナー(有資格者)1名、大会本部記録員(提出用スコアカード記録員)1名の7名とする。
2. 選手は、国内大会は20名、国際大会は16名以内とし、決められた提出期限内に選手名簿を提出しなければならない。
尚、選手は9名以上とする。
(入場行進も登録選手のみとする)
3. 監督・コーチ及び選手は、必ず所属チームのユニホーム・帽子・背番号等を正しく着用しなければならない。
4. 背番号は、監督30番・コーチ29番・28番とし、選手は0番から27番までとする。

7項 試 合

1. 抽選会は、各チームの代表者(役員又は主将)の3分の2以上の立ち会いの下で行わなければならない。但し、運営委員会に委ねることができる。
2. 試合方法は、7イニングとし、1時間40分を過ぎて新しいイニングに入らない。
尚、悪天候・日没等によって試合続行が不可能な場合は、5イニング完了をもって正式試合とする。
3. コールドゲームは、5イニング以降7点差以上をもって適用する。
4. 特別ルール
所定のイニング、所定の時間をもって終了時点で同点の場合は、次の特別ルールで勝負を決する。
*無死、満塁の状態にして1イニング行い得点の多いチームを勝とする。
打者は継続打者とし、走者は当該打者の順次前とする。
この特別ルールは、全国大会・春季東日本大会は2回、秋季東日本大会は1回行う事が出来る。
*選手の交替は、通常の試合同様に行うことができる。
但し、一度試合から退いた選手は出場できない。
*尚、勝敗が決しない場合は、出場選手9名ずつの抽選にて勝敗を決する。
(クジ引きにて、○×を引き○の多い方を勝とする)
5. 決勝戦は、3. のコールドゲームを適用せず9イニングまでの延長を認める。
6. 投手の投球制限については、1日7イニングまでとする。(尚、3分の1イニング〈ア

ウト1つ) 未満の場合であっても1イニング投球したものとして数える)

8項 用具・装具

1. 用具

- (イ) [使用球] 本会主催の試合使用球は、ワールドボール B 号を公認球とする。
- [バット] 金属・ハイコン(複合)バットは、SG マーク(製品安全協会の対人賠償保険付)の付いた破損していない完全な物に限る。

2. 装具

- (イ) 捕手は「マスク」「レガース」「プロテクター」「ヘルメット」「カップ」を必ず着用のこと。
- (ロ) 捕手以外の「ヘルメット」(両耳付)は、打者・走者及びランナーコーチも着用のこと。
- (ハ) [スパイク] 金具のスパイクを認める。

9項 禁止事項

- 1. スパイクの裏をみせての荒っぽいスライディング。
- 2. 空タッチ
- 3. 隠し球
- 4. 監督及び当該プレイヤー以外の抗議

10項 表彰

- 1. [団体表彰] 優勝旗・賞状1～3位・カップ又はトロフィーは1位、2位～3位は楯。優勝・準優勝チームの選手に記念メダルを20個授与する。
- 2. [個人表彰] 最優秀選手賞・優秀選手賞(上位4チーム各1名)参加チームより3名の優秀選手を選出する。
- 3. その他全国大会出場チームには、参加賞を授与する。

11項 海外派遣選手の選出方法

- 1. 優勝チームを、チーム単位で派遣することを原則とする。但し、状況によっては、支部単位若しくは混成チームを認める。
*上記チームより辞退があった場合は、他チームより選出する。
- 2. その他選手及び随行役員の選出については、協会役員・運営役員によって選考する。但し、審判団の推薦も考慮する。
- 3. 事前に参加希望チームを募り、出来るだけ多くのチームを海外へ派遣する。
- 4. 海外遠征等について、3回辞退の場合は「登録不可」とする。

12項 大会中の事故

大会中の選手・役員などの事故については、各チームの責任に於いて処置すること。

13項 その他

本規約「細則」に規定無きことは、運営委員会でその都度協議する。

この規定細則は、平成28年4月1日より施行する。